



農業者の皆様へ

福島県からのお知らせ

米の在庫量が増加し、さらに、今年産米の生産量は需要量を大きく上回る可能性があります。米の価格下落の恐れがあります。経営のリスク分散のため、飼料用米への転換をご検討ください！

県でも飼料用米の3年以上の複数年契約の場合、5,000円/10aを助成することとしました。

○ 支援対象について

- ・ 飼料用米の3年以上の複数年契約に取り組む農業者すべての方が支援の対象
- ・ 国交付金の飼料用米の複数年契約加算（10a当たり12,000円）の対象となっていることが条件
- ・ 支援額は10aあたり5,000円以内

※ 今回の県補助金を加えた飼料用米（複数年契約）に関する交付金等収入は、下表のとおりとなります。

区分	金額(円/10a)
国交付金 (戦略作物助成) A	80,000
国交付金 (複数年契約加算) B	12,000
産地交付金 (地域農業再生協議会が設定) C	α
県補助金(今回の措置) D	5,000
合計 A+B+C+D	$97,000 + \alpha$

〈問合せ先〉

福島県水田畑作課 電話 024-521-7369

又は 地元の地域農業再生協議会 へ

(参考) 米の需給状況について

新型コロナウイルス感染症の影響等により全国の米の販売量が落ち込み、本年5月末現在の民間在庫量が前年同期より16万t多く、今年6月末の在庫量が国の見込み（187万t）を大きく超える可能性があります。

また、農林水産省が公表した6月末現在の令和2年産米等の作付意向は「昨年から微減」となっており、今年産が平年作であれば、令和2年7月～令和3年6月の需要量を上回る見込みで、供給量過剰となる恐れがあります。

以上のことから、平成26年産のような米価下落の懸念があります。

福島県産米も在庫量が増加傾向にあるため、需要に応じた生産を進める必要があります。

このような中、国は飼料用米等の国交付金の取組計画認定申請書の受付期限を8月末日まで延長しましたので、飼料用米への転換手続きについては、地元の地域農業再生協議会にご相談ください。

